

一般質問

・ゴミ集積所からの  
資源・ゴミ持ち去りについて  
・人口減少問題について



植田浩之

問

ゴミの集積所から資源・ゴミの持ち去りがあると聞きませぬが、持ち去り禁止条例制定の考えは

答

市内のゴミ集積所からアルミ缶が持ち去られる事例が発生し、平成29年4月から職員が金物指定日に毎朝各地区をパトロールし、持ち去り禁止の看板を設置するなどの対策を講じています。また、警察や町内会と情報共有をはかるなど予防と取り締まりの両面から対応しています。

条例で罰則規定を設けるためには、集積所に出された資源・ゴミの所有者が誰なのかを明確にする必要があり、市の所有物にすることは今の状態のままでは、かえってマナーの低下を招きかねません。市民も含め市全体で持ち去りを許さない環境を作ることが重要です。市は、今まで以上に「ゴミ出しルール」の周知徹底をはかり、引き続き持ち去り防止に努めていきます。

問

人口減少、特に働く世代の減少に対する市の考えは

答

人口減少社会への対応として、まず、行政活動の効率化などに取り組みつつ、市民への安心安全の提供、少子化対策、健康・福祉の充実及び市民サービスの向上などに努め、「住んでよしの御前崎市づくり」を推進し、市内への定着を促進していきます。また、人口増加に向けては、若者女性、高齢者、外国人及び障がいのある人など、働きたい誰もが活躍できる社会の構築が重要です。企業、団体、市民及び行政が一体となった働き方改革に取り組み、労働条件の改善やU・Iターン就職の促進などに努めていきます。

人口減少対策には特効薬はありません。人口の定着と流入拡大は、教育、健康・福祉、産業、市民生活などの様々な施策と関係者の協働により徐々に効果が現れるものです。引き続き、「総合計画」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組みます。

一般質問

・成年後見制度の利用について



櫻井 勝

問

成年後見制度は、平成12年に創設された制度です。少子高齢化が急速に進む中、認知症高齢者の増加に伴い成年後見制度の利用者数は年々増加しているが市の対応は

答

27年度における市の介護認知症との診断を受けた方は408人で、全体に占める割合は32%であり、3人に1人が認知症という状況でした。介護認定の有無に関わらず、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者は更に増加していくことが予想されます。このため認知症や障がいにより、判断能力が不十分な方が、経済的な不利益などを受けることがないよう地域包括支援センター及び福祉課障がい支援係が窓口となり、成年後見制度の周知や相談支援に当たっています。今後もさまざまな機会を捉えて、本人や家族などに対し制度利用について丁寧な説明をしていきます。

また、弁護士や司法書士など専

問

門職後見人は、制度利用者の増加に伴い不足することが予想されています。このため、29年度から御前崎市・掛川市・菊川市の行政と社会福祉協議会の担当者が集まり広域的かつ計画的に市民後見人が育成できるよう、先進事例を参考に検討を始めています。

問

市民後見人としての活動ができるまでの過程は

答

国のモデル研修のカリキュラムとして50時間の研修を受け、社会福祉協議会の監督支援の下、1年から2年実務経験の研修期間を経て市民後見人としての適性審査を行って選抜をします。

